

厚生労働省発医政 0802 第 3 号

特定行為研修指定研修機関指定証

指定研修機関番号 1713012

指定研修機関名

セコム医療システム株式会社

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第三十七條の二第二項第五号に規定する下記の特定期行為区分に係る特定期行為研修を行う指定研修機関として平成 29 年 8 月 2 日付けで指定する

記

特定期行為区分（8 区分）

呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、
ろう孔管理関連、栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテー
テル管理）関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、
感染に係る薬剤投与関連、循環動態に係る薬剤投与関連

平成 29 年 8 月 2 日

厚生労働大臣

塩崎恭久

